

12月定例会

陸別町議会12月定例会は、12月2日から3日まで、2日間開かれました。今定例会では、条例案8件、補正予算案5件を可決し、閉会しました。

新規就農奨励金を1千万円に増額

新農業人育成に関する条例の一部を改正する条例を可決

新農業人の経営開始に必要な施設取得、整備等に要する負担が、物価高騰や建築資材の高騰などにより大きくなっていることから、その負担を軽減するため、農業経営開始奨励金を現行の「600万円」から「1千万円」に増額する。

条例改正質疑

Q 新規就農に1千万円の補助金と比べても破格の金額となる。初期投資も多額になり国の交付金と合わせても大きな借り入れが必要となることと推測されるが、他の町では開始奨励金額を抑えて経営安定支援として月額で2年から3年と長期に渡り支援している町も多いが、どのような検討

をして一括で1千万円の支援としたのか。

A 経営開始の時点で支援しなければ、結局、その同額の借入が必要になって来るもので、経営計画上、初期投資の段階で補助することが将来的に効果的な支援になる。

国の支援を活用し、年間150万円の支援も併せて継続的に行っている。

討論

賛成 谷 郁司 議員

農業者が減っていくということは、今後、日本の食料の生産が非常に危ぶまれるといった観点から農業者を今後、維持したり増やしていかなければならな

いと考えました。酪農の生産基盤を確立していく上では、私は奨励金のアップは非常に大事なことだと思っております。

今後、農業者に対して新規だけではなく後継者も含め、町の財政が許す限りご支援を申し上げます。



一般質問

12月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。その内容を要約して掲載します。

若年層への婚活支援・

外国人永住対策・商工業の事業承継は

工藤哲男 議員

婚活支援や外国人定住のための相談窓口設置は

問 過去の一般質問での答弁確認と、その後の対策を問う。

婚活を含む新規就農者・町内若年層の相談窓口設置は、近隣町村の民間事業者を参考にすることであったが参考例はあったのか。人口減少の現状から、今まで以上に婚活支援は必要ではないか。また、将来の陸別町を考え、若年層へ結婚意識調査等の実施が必要と考えるが、今後の農業後継者、町内若年者への結婚対策の方針を伺う。

町長 民間事業者は足寄町

のNPO法人がある。課題は多いと聞いているが参考とし今後も連携を取っていく。しかし最も重要な

のは、農協・商工会・町との連携を図ることだと考えている。

現在、農業関係では農協・農業委員会・有識者での情報交換体制ができています。

婚活支援では農業後継者は年1回、農林推進協議会主催で本別・足寄・陸別の三町が、婚活イベントを合同開催し成婚実績もある。町が直接、結婚相談窓口を開設することは困難だが、問題意識は一緒であり更に検討する。しかし、独身者への意識調査は、プライバシーの問題などで難しく、婚活支援等に関しては実行性を重視し、熱意のある提案者や精通者への支援としたい。

問

昨年の9月定例会で在留外国人は、73名とのことであったが、現在は

何名となっているのか。

永住促進のため、外国人と雇用者との意見交換、意向調査等多文化共生システムづくりが早期に必要なと思うが考えを伺う。

労働者不足の折、経営の継続と安定は外国人労働者が頼みの綱であるため定住促進のための窓口設置が必要ではないか。

町長 10月末で90名の外国人が町内に在留している。

事業者の対応に感謝している。外国人への環境整備は住宅斡旋等で対応はしている。今後も事業者からのご意見等を頂きながら進んでいきたい。

外国人労働者の受け入れは、管理団体がいるので町が入ることは無く、雇用主と管理団体との契約であり役場内に相談窓口の設置は考えていない。

労働問題が発生した際は、産業振興課で対応していく。その後の生活も町民と同様の扱いで対応させて頂く。

今後、多文化共生システムはアンケート等でニーズ把握も必要であるが、何が効果的か考えて対応する。

商工業の事業承継の取り組みを

問 商工業の廃業が出る中、事業承継に対しての支援は考えているのか。

また、町内事業者から地域おこし協力隊による事業承継の依頼があった場合、該当事業者と協議し募集体制を取るのか。

今後、商工業維持継続対策を含め取り組む重点施策とは。

町長 商工会長、商工業者や一般町民の方の意見を伺い情報収集をしていく。

また、地域おこし協力隊は他分野で活用を協議する。今後、ご意見を伺った上で連携により地域産業と商工業を守りベストな政策を進める。

ここが聞きたい



第9期陸別町社会教育計画と

学校生活環境の現状

渡辺三義 議員

陸別町社会教育計画の 達成状況は

問 期限を迎える第9期社会教育計画について、現在までの達成状況や今後の課題について伺う。

答 この計画は、令和3年度から令和7年度の5年間の中期計画で社会教育、生涯学習、スポーツ推進、文化財保護と活用の4分野で取り組んできた。しかし令和2年からのコロナ感染症の影響を受け、各事業が中止や廃止となった。目標達成は厳しい状況にあったが、できることは最大限の取り組みをした。しかし、連携・協働による地域教育力の組織化に至っていない。むしろ第8期の「計画の地域人材・地域資源を活用する試み」を再構築してい

なければならぬ状況である。次期計画は「子ども未来プロジェクト」を再考しながら、各種課題の解決に向け、地域の教育力向上をどのように進めていくか検討している。

スマートフォン 持ち込みへの対応は

問 学校教員が隠しカメラ等で女子児童をターゲットにした盗撮が発覚し逮捕される報道があった。道教委は教室へ私物携帯電話端末の持ち込みを禁止としたが、本町での対応や学校用カメラとタブレットの活用状況について伺う。

答 道教委の方針を踏まえ、私物携帯端末の取り扱い、持ち込み禁止となった。本町としても9月

24日付の教育長名で小中学校へ通知した。児童生徒の写真動画等の撮影行為は、校長の許可が無い限り原則禁止とし、現状では特に影響はない。学校用カメラとタブレットは撮影等にも活用しているが、バッテリー老朽化やメモリ不足などの課題があり入れ替え等の予算要望を予定している。

スクールカウンセラーと 教育支援センターの 現状は

問 令和2年の新型コロナウイルス感染症の影響により、学校では臨時休校や長期休暇等で生徒の学校離れが生じ、不登校やひきこもり等全国的に増加傾向にある。本町でも、その影響を受け困りごとや悩みを抱える人々を対象に支援対策としてスクールカウンセラーを設置している。

また、ひきこもり対策事業として教育支援センターを開設したが、これらの事

業の現状と課題について伺う。

答 スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者、教員を対象に困り感や悩み事のある人に対し道教委より1回派遣され、心のケアを中心に相談や面談等幅広い分野で支援して頂いている。

教育支援センターは、令和5年7月に開設。学校へ通うことが困難な児童生徒を対象に指導員を含め2名が水曜日、金曜日の週2回対応し、現在4名の方が登録している。課題は、開所日数の増加も含め、適材適所に配置できる人材確保である。

これらの事業は、非常に重要な役割を担っており、今後も継続して取り組んでいく。



まちづくり補助金

住宅改修補助金の要件緩和

濱田正志 議員

まちづくり補助金の要件緩和は

要件緩和は

問 まちづくり補助金は現在、町民活動、ソフト、ハードという大きな枠で設定があるが、ソフトとハードは、同様の内容が小規模企業等振興補助金にも盛り込まれている。

どちらの補助金も商談会等への出店は事業対象になっているが、旅費等経費の一部について適用外となっている。今後、特産品等を作って起業するような方が、陸別町を選択しやすいよう制度改正すべきと思うが、町の考え方について伺う。

町長 一般向け、企業向けのように、ある程度すみ分けはされていると思う。幅広く使えるものであるので相談に来ていた

だければ、これに使える等のアドバイスをさせて頂く。現在は、感謝されることも有るので、幅広く対応することを続けていく。

問 新規事業への補助金が200万円上限となっているが、昨今の物価上昇の中では、まだ足りないと思う。上限の緩和などの考えはないか。

飲食店等が減少する中、同業種であっても町の商業インフラ維持のために支援すべきではないか。

町長 令和3年に、まちづくり推進会議で「新規事業」の範囲をめくり議論し、特定業種のみを対象とする方法は、対象とならない業種を排除する懸念から取りやめ、現在の幅広い仕組みにした経過がある。

過去には同じ業種が増える既存店を守れないとの強い反対意見もあったが、チャレンジする人を応援していきたい。

現時点で具体的な増額や要件変更は考えていないが、不具合などが有れば、商工会やまちづくり推進会議等の意見も聞いて、幅広く取り入れていきたいと考えている。

住宅改修等への補助要件緩和は

補助要件緩和は

問 住宅改修に使える補助金は地域に長く住んで欲しいと思うからできた補助金だと考える。現在、改修は補助対象額の2分の1、50万円上限で1回という条件が付いている。

2回3回と使えるように条件を緩和すると、もっと長く地域に住み続けられると考えるし、町内工務店等の仕事創出にも繋がると思われる。

昨今の値上も有り新築の単価も高騰している中、空き家を購入し住むという方も増えてきている。地域に定住していただくという観点からも有効であり、地域の経済の活性化にもなるので条件の緩和としてはどうか。

町長 今後大いに議論・検討する価値はあるが、政策予算で決められている部分もあるので、今すぐにとり急ぐ事にはならない。以前の利用から何年後ならいいのかなど、様々な事があるため慎重に協議しなければならぬ。



町の宝で、観光まちづくり

中村 佳代子 議員

本町には、他にはない観光資源が点在しているが、それらを繋ぐ観光ベースが無く、魅力を活かしきれていない。町長の公約でもある点と点を結ぶ観光振興についてお聞きする。

体験モニターの検証結果は

問 新型コロナウイルスの収束後、旅行者は以前の水準に戻っているが、旅行の目的が観光だけではなく、現地の人との交流や地域貢献など内容も多種多様となってきた。当町でもワーケーション誘致のためのネット環境の強化や、旅行会社によるしぼれフェスティバルの水かけ体験など観光モニターの受入れなども行ってきたが、その後の検証や結果は。

町長 旅行会社、数社が水かけ体験などを商品にできないか検証している。他町のイベントとのコラボレーションやボランティア活動との組み合わせも模索中で、今後の商品化や継続的なツアーを組むことなどを検討しながら進めている。

観光振興に対する考えと想いは

問 本町の観光資源は他町の町では体験することのできない唯一無二のものが揃っている。その資源を繋げ陸別町を満喫していただくような時間消費型の観光ソフトを提案する考えは。また、観光を成功させるには、マンパワーが一番のキーポイントになってくる。企画だけではなく、ガイドの案内や説明で観光客が町

に心を寄せ、観光資源に付加価値をつけることと考えるが、観光振興についての考えは。

町長 観光資源の魅力は十分に理解しており、よりディープな体験を求める観光客も増えていると認識している。これまでふるさと銀河線や天文台を核とした観光づくりを行っており、それに携わる職員が観光客の対応や多くの発信を行っている。観光事業の展開を希望するやる気と思いがあがる人がいれば、そこに対して町が支援していくことがベストであると考えている。

問 第6期総合計画の中にSNSを使った観光PRの推進と明記されている。中学生の模擬議会でSNSの利用をもっと検討して欲しいという声が多数あった。また、「故郷の発展は私たちの願い」といった言葉に強く胸

を打たれた。デジタル世代にも届く町づくり、そして観光政策を進めていくことで町の魅力をより多くの人に発信できると考えるが、町長の観光政策に対する思いは。

町長 観光は長年の強い思いがある。更にもう一歩進めるために行政として何ができるか検討している。陸別町の観光振興へ向けてこれからも多くの方の意見を頂きたい。



▲ ふるさと銀河線りくべつ鉄道

産業常任委員会 所管事務調査報告

11月10日 実施

十勝オホーツク自動車道
小利別・陸別間
完成はいつ

委員長 工藤 哲男

十勝オホーツク自動車道は、足寄インターチェンジから北見市の北見東インターチェンジに至る高速道路であり、北見東インターチェンジから小利別インターチェンジ間は平成29年10月9日に開通された。陸別町民が早期完成に期待する十勝オホーツク自動車道の北見市から陸別町への開通は、残りの陸別町と小利別間の工事だ



▲ 土にセメントを混合してから盛土作業

けとなっている。この区間の工事は平成26年に建設凍結が解除され現在11年が経っている状況である。そこで、産業常任委員会では、高速道路完成による利便性に期待する町民へ周知する意味と、完成後に陸別町に早期の経済効果を期待する意味も含め、工事状

況の視察を実施した。

十勝オホーツク自動車道の小利別と陸別間の工事は350万㎡の土の移動による工事となっており、水分が多いため土質は悪くセメントを混合し路体盛土に使用している。工事が遅れる最大の要因であり厳しい工事となっている。

作業は凍結解除から11年が経過しても半分または半分も進んでいない状況であるとの説明であり、この状況から十勝オホーツク自動車道の陸別と小利別間の工事完成予定は、断言できない状況であると町民の皆様

に報告したい。陸別町議会では、毎年、道路整備等に関する意見書を国に要請提出しているが、今後とも継続して要請を行いたい。

斗満橋補修工事

現場視察

陸別町関の斗満橋に関しては、昭和42年に建設され



▲ 斗満地区と市街地を結ぶ斗満橋

57年経過した斗満地区と陸別市街地を結ぶ大型機械が通行する交通量の多い大切な橋である。この改修工事の請負金額は5千676万円であり工期は令和8年3月10日まで。工事内容は老朽化による修復である。

橋は、交通、経済、文化、防災など多岐にわたる重要な役割を持ち必要不可欠なインフラであり、機能維持のため定期的な修理・メンテナンスは不可欠であると判断した工事であった。

東京陸別会に出席して

報告者 三輪 隼平

11月15日（土）、東京都内の全国町村会館にて第21回東京陸別会総会・交流会が開催され、陸別からは本田町長、陸別町商工会朝倉副会長、議会からは谷と三輪が、北勝光生会早坂理事長他2名が参加しました。また、鈴木宗男参議院議員、陸別町とかねてより交流のある酒々井町から齋藤副町長他5名、東金市関寛



▲ 陸別の話で盛り上がった交流会

齋藤彰会相京副会長他1名も来賓として参加されました。

東京陸別会宮崎会長の挨拶から始まった本会においては、昨年からの役員体制の大きな変化についても触れられたように、ふるさと会の皆様だけでなく、今回、司会進行を務められた鈴木事務局長をはじめとする陸別友好町民の会、電機イベント関係者の皆様、それぞれが幅広く声をかけた中、陸別に縁のある多くの参加者で賑わい、また、本田町長が挨拶の中で取り上げた本会直前に観測されたオーロラの話も非常に盛り上がりました。

今回の開催においては、しらかば苑建て替え後、初めて北勝光生会の参加もあつたことから、谷議員の挨拶の中でお題として秋鮭が生まれた川に帰ってくる習性「カムバックサーモン」を「カムバック陸別」と言い換え、強調した台詞も会場を和ませていました。総会資料に添えられた会員の近況や陸別への想いを手元に、閉会にあたって参加者全員で歌う「故郷」はとても感慨深いものでした。



▲ 参加者全員で記念撮影

令和7年度 各会計補正予算

会計名		補正額	総額
一	一般会計	△ 4,107万円	50億 2,745万円
特別会計	国保直診施設勘定	332万円	3億 4,249万円
	介護保険事業勘定	46万円	3億 5,864万円
事業会計	簡易水道事業	17万円	2億 2,102万円
	公共下水道事業	68万円	2億 96万円

条例・その他の審議結果

件名	審議結果
12月定例会（12/2～12/3）	
● 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町議会議員及び陸別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例	可決
● 陸別町新農業人育成に関する条例の一部を改正する条例	可決

選挙管理委員及び同補充員の選挙

令和8年1月22日で任期満了となる選挙管理委員の選挙を、議長の指名推薦により行いました。

選挙管理委員が任期中に欠けた場合、その職にあたる同補充員の選挙も行い、次の方々が当選しました。

選挙管理委員

- 三好 悟（新町2区）
- 芳賀 均（元町）
- 市原 弘（殖産）
- 松村 麻理子（元町）

選挙管理委員補充員

- 第1順位 瀬藤 文典（共栄第1）
- 第2順位 菅野 悦子（下斗満）
- 第3順位 北川 理恵（分線）
- 第4順位 向井 悟（共栄第1）
（敬称略）

議会の動き

【11月】

- 10日 産業常任委員会
- 28日 議会運営委員会
- 議員協議会

【12月】

- 2日 12月定例会
- 議員協議会
- 総務常任委員会
- 産業常任委員会
- 3日 12月定例会
- 議会運営委員会
- （広報編集会議）
- 25日 議員協議会
- （広報編集会議）

【1月】

- 23日 議会運営委員会
- 第1回臨時会
- 議会運営委員会
- （広報編集会議）

議会とお話し
しませんか



「議会とお話し」 しませんか

議員のなり手不足解消に向けた取り組みとして、町民の方々とお話をする機会を設けました。

多くの町民の皆様と、陸別町のことをお話ししたいと思っておりますので、お気軽にお越しください。（開催日時等は、回覧板で周知します）

次回の定例会は3月に開催されます。

詳しい日程等は議会事務局にお問い合わせ願います。皆さんの傍聴をお待ちしております。



陸別町議会 ホームページ のご案内



【陸別町議会ホームページ】
<https://www.rikubetsu.jp/gikai/>